

平成 20 年 8 月 1 日

各 位

横須賀市立福祉援護センター
第 1・第 2 かがみ田苑
施設長 岩 澤 康 浩

内部統制に関する基本方針のお知らせ

社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）が、「横須賀市立福祉援護センター第 1 かがみ田苑及び第 2 かがみ田苑」に関して指定管理者として万全な施設管理を行うとともに、市の福祉施策の積極的な実現と利用者支援（福祉サービス）の質の向上を図るため、平成 20 年 8 月 1 日付で、内部統制に関する基本方針を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 職務執行が、法令、事業団の諸規定（以下「法令等」という。）に適合することを確保する体制

- (1) かがみ田苑は、職員に法令等を遵守させる。
- (2) かがみ田苑は、コンプライアンス推進要領に基づいて、コンプライアンス推進会議を設置する。会議は、コンプライアンスの取り組みについて検討、審議し、必要な施策を講ずる。
- (3) かがみ田苑は、職員による法令等に違反する行為、不正行為及び利用者に対する虐待行為等が行われた事実又は行われるおそれのある事実を発見した場合には、速やかに是正措置及び再発防止策を講ずる。

2 職員の職業倫理を保証する体制

- (1) 職員は、倫理行動基準に基づいて職業倫理の維持向上を図らなければならない。
- (2) 職員は、基本理念に基づいて利用者の支援に全力を傾注しなければならない。
- (3) 職員は、事業団就業規程に基づいて（信用失墜行為の禁止、秩序と品位の保持、秘密の保持等）職務を執行しなければならない。

3 利用者支援（福祉サービス）の質の向上を図る体制

- (1) 利用者支援（福祉サービス）の質の向上を図るため、就労若しくは地域での自立を目標とする個別支援計画を作成する。
- (2) 授産事業に伴う賃金（工賃）の支払は、賃金（工賃）査定要領に基づいて査定する。
- (3) 就労体験及び就労支援講座実施要領に基づいて、就労支援を積極的に推進する。

4 情報の保存及び管理に関する体制

- (1) かがみ田苑は、文書取扱基準、情報マネジメント要領に基づいて、職務執行に関する文書及び電磁的媒体（以下「文書等」という。）を保存及び管理する。
- (2) 情報は、横須賀市立福祉援護センター指定管理業務に係る情報の公開に関する規程

に基づき、適切な方法で公開する。

- (3) 個人情報、横須賀市立福祉援護センター指定管理業務に係る個人情報の保護に関する規程に基づき、個人の権利・利益の侵害の未然防止に万全を期さなければならない。

5 損失の危険及び危機管理に関する体制

- (1) 損失の危険及び危機管理に関する基本方針（以下「リスクマネジメント及びクライシスマネジメント」という。）により態様ごとに対応体制を定める。

ア 地震、台風、水害等の自然的災害により被る損失

イ 事故、火災等の人為的災害により被る損失

ウ 施設管理に伴う人身事故、設備事故により被る損失

エ 職員による非遵行為等により被る損失

- (2) リスクマネジメント要領により事例を収集し、再発の未然防止に万全を期すこととする。

6 財務諸表が法令にのっとり作成され、財産が適正に管理される体制

- (1) 社会福祉法人会計基準、授産施設会計基準及び事業団経理規程に基づいて、財務管理及び財産管理を行う。

- (2) かがみ田苑が保有する財産及び指定管理者として管理している財産については、自己の財産の管理と同等の管理を行う。

7 業務執行が適正に執行されることを確保する体制

- (1) 事務局は、業務及び会計の執行が法令等を遵守して適正に行われているかどうか内部監査を実施する。

以上